住所変更の手続きは お済みですか

入学・就職・転勤などによる引っ越し で、住所を異動される方は、「正確な 住所の届け出」が必要です。

▶転入届、転居届:

住み始めてから14日以内に窓口に届け出をする必要があります。

▶転出届:

転出予定のおおむね14日前から引っ越し当日までに届け出をしてください。 ※窓口での手続きのほか、郵送、マイナポータルでの手続きも可能です。

▶取扱窓口:市民課(1階)、田沼・ 葛生行政センター、各支所、佐野新都 市行政サービスセンター(予約優先)

マイナポータルからオンラインで 転出届を提出できます

署名用と利用者証明用の2つの電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引っ越しをする方がご利用できます。ご自身単身での引っ越しのほか、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の方の引っ越しでも利用可能です。なお、マイナポータルの手続き支援は ロル・ロ 実施していません。

市民課 ☎ 20-3016

転居・転出予定の方の マイナンバーカード申請

申請してから交付まで1カ月程度かかるため、住所異動手続きが終わってからマイナンバーカード交付申請をお願いします。特に市外に転出される方は、佐野市を転出する前に交付申請すると、カードを受け取ることができませんので、ご注意ください。

臨時休日窓口を開設します

▶日時: 3/30(日)、4/6(日) 9:00~13:00

▶開設窓口:市民課(1階)

▶取り扱い業務:

- ・住民異動届(転出・転入・転居) の受け付け※住所異動に伴う手 続きの一部(国保の加入など)は、 お取り扱いできません。
- ・戸籍届の受領
- ・マイナンバーカードに関するこ *と*

※第4日曜窓口と取扱業務が異なり、 証明書発行、印鑑登録等は行いません。

□臨時休日窓口について

市民課 20-3016

窓口開庁について 行政経営課 ☎20-3005



佐野新都市行政サービスセンタ-もご利用ください

▶営業日:年末年始(12月29日~ 翌年1月3日)を除く日

※毎月第3土曜日に続く日曜日がシステムメンテナンスのため休業日となります(3、4月は、3月16日(日)、4月20日(日)が休業日)。

▶営業時間: 10:00~20:00

▶会場:イオンモール佐野新都市専門 店街2階

取扱業務や受付時間など詳しくは、市 ホームページをご覧ください。

<mark>間佐野新都市行政サービスセンター</mark> **☎**25-8852



宇都宮大学地域プロジェクト演習報告会

「田沼駅周辺地域のにぎわい創出」を テーマとして1年間活動した宇都宮大 学地域デザイン科学部の学生の成果報 告を行います。開催時間中はお好きな 時間にご来場ください。

▶日時: 3/8仕) 13:00~16:00▶会場: 角町公民館(田沼町1406 - 5付近)

▶内容:現地調査などから判明した地域の課題や大学生が検討した地域活性化の方策(懐かしの味復刻プロジェクトなど)について、ポスターを用いて大学生が説明します。

▶主催: 宇都宮大学地域プロジェクト 演習12班

間産業政策課**☎**20-3040

お知らせ

意図せぬ定期購入に注意!

新聞広告やテレビショッピングなどで 商品を電話で注文時に、関連商品を勧 められ、一度だけと思っていたら定期 購入になっていたというトラブルが発 生しています。勧められても安易に即 決することはやめましょう。

通信販売ではクーリング・オフ制度の 適用がありませんが、電話が誘販売に 該当すれば、クーリング・オフできる 場合もあります。商品到着時の明細書 などで定期購入になっていないか必ず 確認しましょう。

困った時は、消費生活センターに相談 してください。



市有地をお売りします

市では、公共的に利用計画のない市有地について、次のとおり、一般競争入札による売却を行います。 入札に参加される方は、売却物件に関する情報および入札方法を説明しますので、現地説明会にご参加ください。 ※事前申込制となります。

▶申込・入札保証金納付期間: 3/14億 17:00まで

▶入札日時: 3/18火 14:00~(受け付けは13:30~13:50)

▶入札会場:303会議室(3階)

■申込:3/14 金までに所定の様式に必要事項を記入し、添付書類を添えて郵送(簡易書留、必着)または

直接財産活用課 ☎20-3050

〒327-8501 (住所不要) 財産活用課財産活用係宛

番号	区分	所在(地目・構造など)	地積・延床面積	予定価格	現地説明会
6-1	土地	並木町1260番(宅地)	1,112.09 m	8,968,100円 【内訳】 土地 8,879,000円 建物 89,100円 (建物は消費税込み)	3/10例 13:30~14:30
	建物	並木町1260番地 (木造金属葺平屋建)	171.45 m²		

ひとりで悩みを抱え込んでいませんか? 3月は自殺対策強化月間です

3月は生活環境の変化が大きく、心も体も疲れやすくなります。 毎日頑張っている自分に気付き、自分をいたわる時間を大切にしましょう。 以下のホームページでは、さまざまな相談窓口を紹介しています。 お気軽にご相談ください。

遺健康増進課 ☎24-5770



◀市ホームページ 「こころの健康づくり」



■栃木県ホームページ 「こころのSOS」



▼厚生労働省ホームページ 「まもろうよこころ」





令和7年度土地・家屋価格 等縦覧帳簿の縦覧

4月1日火から30日火 まで資産 税課(2階)で縦覧できます。

▶縦覧できる方:

- ①納税者本人(非課税の方や免税 点未満の方を除く)
- ②納税者の代理人(親族を含む) として委任状などを持参した方 や納税管理人

※土地価格等縦覧帳簿を縦覧できる 方は、土地の固定資産税の納税者に 限られ、家屋価格等縦覧帳簿を縦覧 できる方は、家屋の固定資産税の納 税者に限られます。

- ▶持参するもの:申請者の身分証明 書(マイナンバーカードなど顔写 真付きのもの)、委任状(申請者が 代理人の場合、納税者の署名・押印)
- 過資産税課☎20-3009



